

## 平成27年度 介護職員等によるたんの吸引等実施研修事業 「第三号研修・特定の者対象」募集要項（指導者講習会）

- 1 目的 平成24年4月から制度化された介護職員等によるたんの吸引等の実施に向け、介護職員等が受講する必要がある研修（特定の者対象【基本研修9時間・実地研修】）における研修指導時の指導方法、評価方法等の標準化をはかるために、指導者を養成することを目的とする。
- 2 対象者 臨床経験3年以上の看護師（准看護師は対象外）
- 3 開催日 平成27年 7月23日（木）、24日（金）
- 4 募集人員 40名
- 5 会場 公益社団法人茨城県看護協会 大研修室  
(〒茨城県水戸市緑町3-5-35)
- 6 研修内容 別添「カリキュラム」のとおり
- 7 申込方法 申込書に必要事項を記載し、下記まで郵送ください。申込様式は下記ホームページからダウンロードできます。  
<http://care-net.biz/08/ibaraki/>  
【郵送先】〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918番地  
茨城県総合福祉会館 5階  
一般法人社団 茨城県介護福祉士会  
※ 封書の表に「指導者講習会受講申込書」と赤字で明記  
  
【FAX 送信先】 ☎029-353-7246
- 7 締切 平成27年 7月 9日（木）必着（郵送）
- 8 注意事項 申込者多数の場合、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- 9 その他
  - ・受講者の選考後、受講決定通知書等を送付します。
  - また、研修終了後に修了証明書を交付致します。
  - ・受講料は無料です。

### 【問い合わせ先】

- 研修内容に関すること 一般社団法人茨城県介護福祉士会（月・木曜日）  
TEL：029-353-7244（直通）
- 制度に関すること 茨城県保健福祉部障害福祉課自立支援担当  
TEL：029-301-3363（直通）

平成27年度介護職員等によるたんの吸引等実施研修事業（第三号研修・特定の者対象）  
指導者講習会プログラム

日程 場所	時間	内容	講師
1 日目 7/23（木） 茨城県看護 協会 大会議室	10:00～	開講式	一般社団法人 茨城県介護福祉士会 会長 沼田 正人
	10:10～	介護職員等によるたんの吸引等の制度の概要	茨城県保健福祉部 障害福祉課
	11:00～ 12:00	介護職員によるたんの吸引等の研修カリキュラムについて	自立支援担当 後藤 直子 氏
	13:00～	安全管理体制とリスクマネジメント ・ヒヤリハット、アクシデント報告の意義と実際 ・事故発生の防止                      ・体制整備の実際 ・ケア実施に必要な体制整備の概要と各職種の役割	公益社団法人茨城県看護協会 鹿嶋訪問看護ステーション 管理者 畑山 緑 氏
15:00～ 15:30	質疑・応答		
2 日目 7/24（金） 茨城県看護 協会 大会議室	10:00～ 11:00	経管栄養のケア実施について ・ケアに関する知識・技術における指導のポイント ・指導・評価の手順	訪問看護ステーション愛美園 管理者 中島 由美子 氏 公益社団法人茨城県看護協会
	11:00～ 12:00	たんの吸引のケア実施について ・ケアに関する知識・技術における指導のポイント ・指導・評価の手順	土浦訪問看護ステーション 管理者 川並 和恵 氏
	13:00～ 15:00	たんの吸引のケア実施について（演習） 経管栄養のケア実施について（演習）	中島 由美子 氏 川並 和江 氏 若松 幸子 氏 深谷 文代 氏 他指導講師
	15:30～	閉講式・修了証授与	一般社団法人 茨城県介護福祉士会

# (別紙)

平成27年度 介護職員等たんに吸引等実施研修事業「第三号研修・特定の者対象」  
(指導者講習会)  
受講推薦・申込書

## 1 事業所の概要

法人名			
事業所名		電話番号	
事業所住所	〒(      -      )	FAX番号	
		E-mail	
この申込みに関する 連絡担当者氏名			

## 2 受講希望者

フリガナ 講習会受講希望者氏名			性別	
			生年月日 (年齢)	
講習会受講希望者自宅住所				
講習会受講希望者の勤務先				
保有資格				
免許	※資格証の写しを添付してください。			
主な職歴				
指導対象事業所 及び対象となる介護職員	指導対象 事業所名		指導対象 介護職員	
	指導対象 事業所名		指導対象 介護職員	
	指導対象 事業所名		指導対象 介護職員	

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

受講希望者氏名

印

上記の者を受講者として推薦します。 法 人 名

事 業 所 名

印